

## 2 評価シート等

### (1) 「基礎学力の定着・向上の取組み」

- ・ 担当課による評価総括表【様式第1】・・・・・・・・・・ 14P
- ・ 担当課による個別事業点検・評価シート【様式第2】・・・・・・・・ 16P
- ・ 教育行政評価会議意見聴取報告シート【様式第3】・・・・・・・・ 28P

### (2) 「不登校対策の取組み」

- ・ 担当課による評価総括表【様式第1】・・・・・・・・・・ 30P
- ・ 担当課による個別事業点検・評価シート【様式第2】・・・・・・・・ 32P
- ・ 教育行政評価会議意見聴取報告シート【様式第3】・・・・・・・・ 41P

## 3 実施要綱等

- ・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・・・・・・・ 42P
- ・ 教育行政評価会議設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・ 43P

【様式第1】

教育委員会活動の自己点検・評価《担当課による評価総括表》

点検評価対象テーマ	基礎学力の定着・向上の取組み	担当課	学校教育課
-----------	----------------	-----	-------

1 対象テーマの現状、考え方等	<p>【現状】 小・中学校において、各種学力調査結果等を見ると、基本的な知識・技能面では、概ね定着している。しかし、知識・技能を活用するために必要な思考力・判断力・表現力などに課題がある。</p> <p>【基本的な考え方】 基礎学力の定着・向上を重点課題として位置づけ、諸調査による児童・生徒の実態などをもとに、課題を明確にして、指導目標を設定する。個に応じた指導の充実や、指導と評価の一体化を図り、分かる授業を推進するとともに、教職員の指導力向上を図る。そのために、各種の学力向上施策の企画・立案、実施と評価を行い、改善を図る。</p>
2 対象テーマを取り巻く環境	<p>【人的環境】 教員数(小学校1787人、中学校1102人:H19. 5. 1現在)</p> <p>【学校数】 市立幼稚園4園、小学校78校、中学校39校</p> <p>【当初予算】 基礎学力の定着・向上の取組みに関する19年度予算 82,462,000円</p> <p>【全国的傾向】 全国的な学力の現状は、国や国際的な学力調査によると、基礎的・基本的な知識・技能は概ね身に付けているが、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題等に課題</p>

3 成果を測定する指標	指標名(単位)	算式等	H19年度の状況		
			全国出現率(%)	本市出現率(%)	差
1	標準学力検査と知能検査結果から得られる新成就値の出現率(小6年・中3年)(%) <参考> 新成就値 =(教科の学力偏差値の平均)- (知能から期待される学力偏差値) ・学習能力以上の学力定着: +8以上 ・学習能力相応の学力定着: +7~7 ・学習能力以下の学力定着: -8以下	在籍児童生徒数における学習能力から期待されている以上の学力が発揮されている(オーバードアパー)割合	16.0	小 12.2	-3.8
				中 13.8	-2.2
		在籍児童生徒数における学習能力相応の学力が発揮されている(バランスドアパー)割合	68.0	小 79.9	11.9
				中 75.5	7.5
	在籍児童生徒数における学習能力から期待されている学力が発揮されていない(アンダーアパー)割合	16.0	小 7.9	-8.1	
			中 10.7	-5.3	

5 担当課による評価結果		対象テーマの各事業は順調に推移しており、現状の取組みで良い。
	○	対象テーマの各事業は概ね成果をあげているが、事業によっては達成度又は方向性の見直しが必要である。
		対象テーマの各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
		対象テーマの各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

6 担当課による総評	<p>本市の児童生徒の実態として、標準学力検査と知能検査との相関関係から、学習能力から期待されている以上の学力が発揮されている児童生徒の割合は全国出現率に比べて少ないが、学習能力相応の学力が発揮されている児童生徒の割合は、多くなっている。また、学習能力から期待されている学力が発揮されていない児童生徒の割合が少ないことなどから、総合的にみて、本市の児童生徒は、学習能力相応の学力を発揮しており、本市の基礎学力の定着・向上の取組は、一定の成果をあげていると考える。</p> <p>また、その他の調査結果においても、市全体の結果は、概ね全国及び県平均値を上回っており、基礎的・基本的な内容は定着している。</p> <p>しかし、全国的な傾向と同様に、本市においても基礎的な知識や技能を活用する力において課題がみられることから、一層指導法の改善に取り組む必要がある。</p> <p>個に応じた指導を充実するために、ほとんどの学校で少人数指導や習熟度別指導を工夫している。また、複式学級指導法研修や校内研修への指導主事等派遣、研究協力校の取組とその成果の普及など、教師の指導法改善に生かされている。</p> <p>今後、各事業をさらに充実するとともに、小中連携研修会の内容や方法等について検討・改善を行い、全学校の児童生徒一人一人の基礎学力の定着・向上を図っていく必要がある。</p>
---------------	--

4 基礎学力の定着・向上の取組みに関する事務事業の評価						
分類	No.	事務事業名			評価	
		主な活動・成果指標(単位)	H18実績値	H19目標値	H19実績値	達成度
基礎学力の実態	1	「基礎・基本」定着度調査(小5年4教科、中1・2年5教科の計14教科)			B	a
		平均通過率が70%(概ね達成)を上回った教科の延べ数	8教科	14教科		
	2	公立高等学校入学者選抜学力検査(中3年5教科)			A	a
	県平均正答率を上回った教科数	5教科	5教科	5教科		
3	全国学力・学習状況調査(小6:国AB問題、算AB問題、中3:国AB問題、数AB問題 計8問題)			A	a	
		全国・県平均正答率を上回った教科の延べAB問題数	8問題			8問題
指導法改善	4	指導法改善(少人数指導・習熟度別指導)〈複式学級のある学校を除く〉			B	a
		少人数指導・習熟度別指導を実施している割合(小・中)	小90%・中86%	小100%・中100%		
	5	小学校複式学級指導法研修(複式学級のある学校数→H18:7校、H19:8校)			A	a
		研修会参加校数	7校	8校		
	6	学校の校内研修への指導主事等の派遣			B	a
			指導主事等を派遣した小中学校の割合	89.7%		
	7	研究協力校の指定及び研究の支援・研究成果の普及			A	a
		全教職員に対する研究公開への延べ参加者数の割合	73%	80%		
教職員の資質の向上	8	小中連携研修(全小中学校を中学校区を中心にして38会場を設定)			A	b
			小中連携研修会の実施会場数	38会場		
	9	外国語指導助手(ALT)の招致			A	a
			ALTの各学級毎の年間平均訪問回数	10.6回		
	10	学校教育研究大会			B	a
			学校における基礎学力向上関係の職員研修回数	年間6回		
	11	教職員派遣研修(国内研修等派遣・教職員研究会等派遣)			A	a
			研究会等への教員の派遣者数	256人		
	12	中学校学力向上推進事業			A	a
			推進事業に係る研究授業をした教員の割合	31%		

## 【評価】

達成度	内 容
A	目標値に対して、実績値が同じか上回っている。
B	目標値に対して、実績値が若干下回っている。
C	目標値に対して、実績値が相当下回っている。

方向性	内 容
a	現状の取組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組みの方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
c	事業の統廃合を含めた見直しが必要である。

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.1)

事業名	「基礎・基本」定着度調査		担当課	学校教育課						
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 「基礎・基本」定着度調査は学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な内容のうち、「読み・書き・算」等の基礎学力について、市全体の定着度の状況を調査し、今後の個に応じたきめ細かな指導法の改善・充実を図る。									
	【事業の概要】 ○ 調査日時 平成20年1月16日～17日 ○ 学年・教科等 小学校の5年生について、国語、算数、社会、理科 中学校1・2年生について、国語、数学、社会、理科、英語 ○ 活用について 市の調査結果を分析した概要を市内全学校へ配布するとともに、市のホームページで公表 調査結果の活用状況を調査し、学校の課題について支援									
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度						
	平均通過率70%(概ね達成)を上回った教科の延べ数 (小5年4教科、中学1・2年5教科)  (単位:教科)	[目標値] 14教科 [実績値] 13教科 <達成率> 92.9% 【決算額】 0千円	[目標値] 14教科 [実績値] 8教科 <達成率> 57.1% 【決算額】 0千円	[目標値] 14教科 [実績値] 11教科 <達成率> 78.6% 【決算額】 0千円						
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	各学校における児童生徒の学力についての実態を把握することができ、教員の指導法改善等、成果を上げている。							
	必要性(市民ニーズとの適合性)	○	児童生徒の基礎的・基本的内容の定着状況を把握できるとともに、教員の指導力向上につながる。							
	効率性	○	調査時期が1月であり、各学校、市、県まで分析を行っていくことから、結果の公表が遅くなってしまう傾向がある。							
	公平性	○	市内全ての小5年、中1・2年の児童生徒を対象に調査を実施している。							
4 課題等	○ 平均正答率70%を下回った教科がある。[中1理科・中2理科、中2英] ○ 県平均通過率を下回った教科がある。[小5国語・算数・社会] ○ 全学校において、調査結果を分析し、課題について指導法の改善を図りつつある。									
		国語	社会	算数・数学	理科	英語				
	市	県	市	県	市	県				
小5	70.7%	70.8%	77.3%	77.7%	78.6%	79.1%	76.3%	76.1%		
中1	74.4%	72.9%	73.8%	73.0%	76.5%	73.9%	69.8%	68.2%	71.9%	69.1%
中2	83.6%	81.7%	74.5%	72.4%	71.9%	68.8%	62.1%	57.4%	63.2%	59.0%
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	調査結果の分析と、各学校への結果概要の配布・ホームページでの公表 校長会、教頭会等で、学校の取組充実の啓発							
6 評価	達成度	方向性	評価理由	中学校1・2年の理科と2年の英語において、平均通過率が70%を下回っている。また、小学5年生において、3教科が県平均を下回っている。 各学校の指導法改善の取組をさらに充実させ、一人一人の児童生徒の学力向上に結びつく工夫をしていく必要がある。						
	B	a								

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.2)

事業名	公立高等学校入学者選抜学力検査	担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	<b>【事業の目的】</b> 公立高等学校入学者選抜は高等学校の目的に照らし、各高等学校・学科の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を慎重に判定して行われる。 学力検査の問題については、現在の中学校3年生の生徒が使用してきた教科書を参考にし、中学校の第3学年までに学習した内容のについて出題し、思考力・判断力・表現力等が検査できるようなものとなっている。			
	<b>【事業の概要】</b> ○公立高等学校入学者選抜学力の実施方法 1 教科 国語、社会、数学、理科、英語（※国語と英語は聞き取りテストを含む） 2 期日 3月6日(木)、7日(金) 3 検査場 志願先高等学校 4 配点 各教科それぞれ90点満点 合計450点満点 5 検査及び採点処理 志願先高等学校 6 学力検査問題作成 鹿児島県教育委員会			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	県平均正答率を上回った教科数 (中3年5教科)  (単位:教科数・%)	[目標値] 5教科 [実績値] 5教科 <達成率> 100% 【決算額】 0千円	[目標値] 5教科 [実績値] 5教科 <達成率> 100% 【決算額】 0千円	[目標値] 5教科 [実績値] 5教科 <達成率> 100% 【決算額】 0千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	本市生徒の学力の状況を把握し、課題を改善につなげている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	○	県平均との比較において、本市(本地区)の状況を把握し、各小・中・高校に学力検査結果の概要を配布し、学習指導に活用されている。	
	効率性	◎	学力検査結果の概要・分析・各設問ごとの正答率等を参考にして成果と課題を把握し、指導法改善に結びつける。	
	公平性	◎	本県の公立高等学校を志願する中学校3年生を対象として実施されている。	
4 課題等	本市(本地区・・・鹿児島市及び鹿児島郡)は、すべての教科において県の平均正答率を上回っているが、国語の上回り率が他教科と比較して若干低い結果となっている。また、設問によっては、正答率が他地区とほとんど差の無いものもあり、この点についての分析と対応が課題である。 学力検査結果概要の活用を図り、各教科の指導法改善に生かすとともに生徒一人ひとりの指導を更に充実していく必要がある。 (参考) ※平成20年度公立高等学校入学者選抜学力検査における各教科の正答率 国語(本地区66.7%、県平均60.2%)、社会(本71.0%、県58.4%)、 数学(本67.7%、56.4%)、理科(65.0%、52.7%)、英語(74.9%、63.7%)			
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	学力検査結果の概要が5月に届くので、結果を分析し、成果と課題を明らかにし、指導法改善に生かす。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	全ての教科で県平均を上回り、かねての指導の成果が出ているが、今後、学力検査結果の概要・分析等を活用して、さらに指導法改善を図っていく。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.3)

事業名	全国学力・学習状況調査	担当課	学校教育課								
1 事業の目的、概要等	<p>【事業の目的】</p> <p>国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から教育、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。          教育委員会、学校が全国的な状況において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ること。          各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況等の改善に役立てること。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>○ 調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月24日(火)</li> <li>市内全小学校6年生、中学校3年生を対象</li> <li>小学校(国語AB・算数AB)、中学校(国語AB・数学AB)、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査</li> </ul> <p>○ 活用の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の調査結果概要の作成と公表</li> <li>市教育委員会の各課からなる「市学力向上対策検討委員会」を設置、開催(3回)</li> <li>「全国学力・学習状況調査結果(市の概要)等の活用について(通知)」</li> <li>校長会、教頭会における指導</li> <li>調査結果に係る学力向上等に向けての取組計画の進捗状況調査</li> </ul>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">2 主な活動・成果指標</td> <td>全国・県平均正答率を上回った教科の延べAB問題数 (小6年:国語AB・算数AB、中3年:国語AB・数ABの各AB問題の計8問題)</td> <td>【目標値】 【実績値】 &lt;達成率&gt; % 【決算額】 千円</td> <td>【目標値】 【実績値】 &lt;達成率&gt; % 【決算額】 千円</td> <td>【目標値】 8問題 【実績値】 8問題 &lt;達成率&gt; 100% 【決算額】 0千円</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	17年度	18年度	19年度	2 主な活動・成果指標	全国・県平均正答率を上回った教科の延べAB問題数 (小6年:国語AB・算数AB、中3年:国語AB・数ABの各AB問題の計8問題)	【目標値】 【実績値】 <達成率> % 【決算額】 千円	【目標値】 【実績値】 <達成率> % 【決算額】 千円
指標名	17年度	18年度	19年度								
2 主な活動・成果指標	全国・県平均正答率を上回った教科の延べAB問題数 (小6年:国語AB・算数AB、中3年:国語AB・数ABの各AB問題の計8問題)	【目標値】 【実績値】 <達成率> % 【決算額】 千円	【目標値】 【実績値】 <達成率> % 【決算額】 千円	【目標値】 8問題 【実績値】 8問題 <達成率> 100% 【決算額】 0千円							
	3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	○	本市児童生徒の学力の状況を把握し、課題を指導法改善につなげる。							
		必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	全国との比較において、本市の状況を把握し、学力向上の取組を充実するとともに、調査結果の公表をしている。							
		効率性	○	全国との比較において、効率的に成果と課題を把握し、指導法改善に結びつけられる。							
公平性		◎	市内全小中学校で調査を行い、指導法改善の取組が行われている。								
4 課題等	<p>本市は、国語、算数・数学のA問題・B問題において、全国平均正答率を上回っているが、結果に学校間の差があることや活用に関するB問題に課題がみられる。          調査結果を生かして、児童生徒一人一人の学習面や生活面の改善を図るとともに、学校での調査結果の活用の推進をさらに図っていく必要がある。          (参考)</p> <p>本市小学校6年生の平均正答率 ・( )は、全国平均正答率          国語:A「知識」83.9(81.7) B「活用」66.0(62.0)          算数:A「知識」82.6(82.1) B「活用」64.3(63.6)          本市中学校3年生の平均正答率 ・( )は、全国平均正答率          国語:A「知識」84.9(81.6) B「活用」75.0(72.0)          数学:A「知識」74.4(71.9) B「活用」62.4(60.6)</p>										
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	調査結果が9月に届くので、結果を分析し、成果と課題を明らかにし、指導法改善に生かす。								
6 評価	達成度	方向性	評価理由	全国平均正答率を上回り、かねての指導の成果が出ているが、今後、調査結果の活用を充実させ、指導法改善を図る。							
	A	a									

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.4)

事業名	指導法改善(少人数指導・習熟度別指導)	担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 「確かな学力」育成に向け、個に応じた指導を充実するために、習熟の程度に応じた指導等の少人数指導実施を推進し、指導法の改善を図る。			
	【事業の概要】 ○ 個に応じた指導の充実 ・ 個別指導、グループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習を取り入れた指導、教師の協力的な指導など、指導法や指導体制の工夫改善の推進			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	少人数指導・習熟度別指導を実施している(小・中)の割合 (※ 複式学級のある学校を除く)  (単位:%)	[目標値] 小100%、中100% [実績値] 小93%、中97% <達成率> 小93%、中97% 【決算額】 0千円	[目標値] 小100%、中100% [実績値] 小90%、中86% <達成率> 小90%、中86% 【決算額】 0千円	[目標値] 小100%、中100% [実績値] 小97%、中95% <達成率> 小97%、中95% 【決算額】 0千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	○	小・中学校とも8割以上で実施している。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	児童生徒一人一人の特性・実態等に応じた指導法により基礎基本の確実な定着を図ることにつながる。	
	効率性	○	指導法改善加配校における加配教員の有効活用や加配教員のない学校での指導法の工夫が更に必要である。	
	公平性	◎	教師の工夫で、どの学校においても、少人数指導等は実施できる。	
4 課題等	<p>個に応じたきめ細かな指導としての指導法改善が全学校において実施されるよう改善を図る必要がある。</p> <p>指導法改善の取組における習熟度別指導の推進やその他の指導法改善の取組を更に推進する。 (参考:19年度実績)</p> <p>○ 少人数指導又は習熟度別指導の実施校 (複式学級のある学校&lt;小8・中2&gt;を除く)</p> <p>小68校/70校・・・97%、中35校/37校・・・95%</p>			
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	指導法改善への取組みの指導を継続的に実施する。(実施状況の調査・集計と集計結果に基づいた指導)	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	9割以上の各小・中学校で指導法改善(少人数指導・習熟度別指導)を行っているが、未実施の学校もある。今後、全学校における指導法改善の取組を推進したい。
	B	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.5)

事業名	小学校複式学級指導法研修	担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 学習指導法をはじめとする小学校複式学級における課題や望ましい学級経営の在り方等について研究を深め、複式学級担任としての資質や指導力の向上を図る。(平成18年度から実施している。)			
	【事業の概要】 ○ 研究授業を通じた複式学級における指導法改善に係る研究協議を行う。 ○ 複式学級における指導法や学級経営等に係る情報交換を行う。			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	研修会参加校数 [単位:校]	<del>                     [目標値] [実績値] 〈達成率〉 % 【決算額】 千円                 </del>	[目標値] 7校 [実績値] 7校 〈達成率〉 100% 【決算額】 5千円	[目標値] 8校 [実績値] 8校 〈達成率〉 100% 【決算額】 0千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	研究授業や研究協議を通して情報交換されたことが、複式学級における指導法改善に生かされている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	指導法や学級経営の在り方等に関する、貴重な情報交換の場となっており、研修内容の充実が期待されている。	
	効率性	○	研修参加者がへき地からへき地へ移動しなければならないため、往復3時間近くかかる場合もある。	
	公平性	◎	複式学級を有する学校が輪番で、年1回会場校となっている。	
4 課題等	○ 初めて複式学級で指導する教師にとっては、年1回しか実施されないため、継続的な研修を更に充実していく必要がある。 ○ 「ガイド学習の進め方」など、具体的な資料等を交換できる場にする必要がある。 (参考) 【18年度の参加校】花尾小、黒神小、平川小、錫山小、本城小、生見小、一倉小 【19年度の参加校】花尾小、東桜島小、黒神小、平川小、錫山小、本城小、生見小、一倉小			
5 平成20年度予算額	5千円	平成20年度の取組み	研修会の内容をさらに充実するとともに、各校の「ガイド学習の進め方」など情報交換を行う。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	複式学級の特性を生かすという視点で情報交換がなされ、より望ましい指導の在り方を研究する場となっている。参加者だけでなく各学校のニーズに応えられるように、教材・教具など具体物の交換等もさらに充実させていきたい。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.6)

事業名	学校の校内研修への指導主事等の派遣		担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 学校の校内研修の充実を図るために、学校の要請に応じて、指導主事等を派遣する。				
	【事業の概要】 ○ 学校の要請に応じて、校内研修に指導主事を派遣し、指導助言を行うことによって、学力の定着や向上に向けた学校の取組を支援する。 ○ 学校から要請されたけれども、指導主事が対応できない場合は、該当教科に関する指導力のある教頭や教諭を派遣する。				
2 主な活動・成果指標	指標名		17年度	18年度	19年度
	指導主事等を派遣した小中学校の割合 (単位:%)		<del>[目標値]</del> <del>[実績値]</del> <del>&lt;達成率&gt;</del> <del>%</del> <del>【決算額】</del> <del>千円</del>	[目標値] 100% [実績値] 89.7% <達成率> 89.7% 【決算額】 71千円	[目標値] 100% [実績値] 90.6% <達成率> 90.6% 【決算額】 117千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	指導主事の指導助言が指導法改善に生かされている。		
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	指導法改善が児童生徒の学力向上に生かされている。		
	効率性	○	学校からの講師要請の時期が重なることがある。		
	公平性	○	学校の要望に応じて、指導主事等を派遣している。		
4 課題等	学校の要請に応じて、校内研修に指導主事を派遣しているが、要請の期日が重なった場合、指導主事の代わりに教頭や教諭に講師を依頼して対応している。 なお、学校によって、講師の要請回数に差がみられる。 (参考) 学校教育課関係指導主事要請のあった学校数 ・平成18年 小学校(75/78校 ・ 中学校30/39校) …… 90.6% ・平成19年 小学校(77/78校 ・ 中学校29/39校) …… 89.7%				
5 平成20年度予算額	250千円	平成20年度の取組み	校長会、教頭会で校内研修への講師派遣について啓発を図るとともに、研修会での指導助言を一層充実していく。		
6 評価	達成度	方向性	評価理由	市内、多くの小中学校の講師要請に対応しているが、講師の要請が少ない学校の啓発を図るとともに、指導助言内容を充実し、学校の指導法改善への支援を一層充実させていく必要がある。	
	B	a			

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.7)

事業名	研究協力校の指定及び研究の支援・研究成果の普及		担当課	学校教育課
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 「基礎学力の定着」関連の内容について実践・研究する研究協力校の指定を行うとともに、自主公開校も含めた研究支援を行い、教職員の指導力の向上を図り、本市学校教育の充実を図る。			
	【事業の概要】 ○ 「基礎学力定着」関連の研究を行う学校へ研究の委嘱を行い、計画的な研究の推進及び研究内容の充実を図る。 ○ 指導主事等を研究協力校に派遣し、研究の援助を行い、本市における研究推進の拠点校として育成する。 ○ 研究協力校・自主公開校(県総合教育センター研究提携校、鹿児島大学教育学部代用附属学校)の研究公開へ支援を行う。			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	全教職員数に対する研究公開への延べ参加者数の割合 (単位:%)	[目標値] 80% [実績値] 71% <達成率> 88% 【決算額】 353千円	[目標値] 80% [実績値] 73% <達成率> 91% 【決算額】 912千円	[目標値] 80% [実績値] 88% <達成率> 110% 【決算額】 762千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	○	研究校の取組が各学校の研究に生かされている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	研究を公開することで、各学校の研究に生かされている。	
	効率性	◎	2年間の研究が研究紀要にまとめられ、各校に成果を普及している。	
	公平性	◎	どの学校でも、時代のニーズにあった研究がなされている。	
4 課題等	新学習指導要領や新たな教育課題に即した研究を一層充実させていく。  (参考) 実績値・・・研究公開校数、研究公開への参加人数/全教職員数(%) [17年度]7校、2,010人/2,824人(71%) [18年度]6校、2,127人/2,889人(73%) [19年度]7校、2,556人/2,889人(88%)			
5 平成20年度予算額	774千円	平成20年度の取組み	研究協力校への支援の充実を図る。(研究協力校委嘱17校中、基礎学力定着・向上関係4校、自主公開校4校)	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	研究協力校への予算的な助成や指導助言者派遣等により、研究の推進が図られている。また、研究公開への参加者数も目標値を達成し、研究協力校の研究成果が児童生徒の学力向上に生かされている。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ：基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.8)

事業名	小中連携研修		担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 全教育活動を通して小学校と中学校が連携を深め、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」などの「生きる力」の育成を図る。				
	【事業の概要】 ○ 市内の全小・中学校を中学校区を中心に、38グループに分け、グループ内の学校で会場を設定し、授業参観を行うとともに、確かな学力の育成、生徒指導(学級経営)の充実等について協議し、小中連携を図る。(6月に各会場で小中連携研修会を実施)				
2 主な活動・成果指標	指標名		17年度	18年度	19年度
	小中連携研修会の実施会場数 (単位:会場)		<del>【目標値】</del> <del>【実績値】</del> <del>〈達成率〉</del> <b>【決算額】</b> 千円	[目標値] 38会場 [実績値] 38会場 〈達成率〉 100% <b>【決算額】</b> 138千円	[目標値] 38会場 [実績値] 38会場 〈達成率〉 100% <b>【決算額】</b> 148千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	○	小・中の相互の共通理解を図るとともに、さらに小中連携の取組を充実する必要がある。		
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	発達段階に応じた指導の在り方について研究・協議し、中1ギャップの解消が図られている。		
	効率性	○	研修した内容の自校職員への還元を工夫している。		
	公平性	◎	全小・中学校が参加している。		
4 課題等	6月に各中学校グループで小・中連携研修会を実施しているが、その研修会をきっかけにして、年間を通じた小・中連携の取組を充実したい。				
5 平成20年度予算額	152千円	平成20年度の取組み	各会場の研究についての支援を充実する必要がある。		
6 評価	達成度	方向性	評価理由	6月に38グループの会場において、充実した小・中連携研修会が開催されている。今後、各グループの状況に応じて年間を通して計画的な連携の取組を推進していきたい。	
	A	b			

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.9)

事業名	外国語指導助手(ALT)の招致	担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 語学指導を行う外国語指導助手(ALT)の招致し、国際理解・国際感覚の基礎を培い、国際的視野に立った生徒の育成に努める。			
	【事業の概要】 ○ 外国語指導助手14人が市内の全中・高等学校を訪問し、日本人教師と共に英語指導を行う。			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	中学校の1学級当たりのALT、年間訪問平均回数  (単位:回/学級)	[目標値] 10回 [実績値] 10.6回 <達成率> 106% 【決算額】 76,162千円	[目標値] 10回 [実績値] 10.6回 <達成率> 106% 【決算額】 76,871千円	[目標値] 10回 [実績値] 12.3回 <達成率> 123% 【決算額】 70,507千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	目標値に対して、実績が上がっている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	国際社会に伴い英語を使える人材育成に資するものであり、最適である。	
	効率性	○	派遣が計画的に行われている。	
	公平性	◎	各学校の学級数に応じて、派遣日数を定めている。	
4 課題等	学級への訪問日数を増やしたいが、14名の外国語指導助手(ALT)では、限度がある。			
5 平成20年度予算額	73,651千円	平成20年度 の 取組み	各学校の学級数に応じて、外国語指導助手(ALT)を計画的に訪問させる。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	外国語指導助手(ALT)の派遣を各学校に計画的に行っている。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.10)

事業名	学校教育研究大会		担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 各学校が児童生徒の生きる力を育むために、それぞれの教育課題にじっくりと取り組み、すべての教師が平素の実践を基盤に全市的な立場で創造的に研究を進め、2月の市学校教育研究大会で研究成果を発表し合い、本市教育の改善・充実に努める。				
	【事業の概要】 ○ 各学校が独自に設定した研究主題に沿って、年間を通して実践に基づく研究を進め、教員の指導力、授業力の向上を図る。 ○ 実践研究の中間報告とまとめを各学校のホームページ上でそれぞれ公開し、情報交換を行い、各学校の実践研究の充実に役立てる。 ○ 顕著な取組が見られる複数の学校が、学校教育研究大会で実践研究の内容を発表し、それらをもとに各小・中・高等学校を代表する参加者が協議を行い、各学校の教育の充実に役立てる。				
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度	
	学校における基礎学力向上に係る職員研修の実施回数 (単位: 回)	[目標値] [実績値] 〈達成率〉 % 【決算額】 千円	[目標値] [実績値] 〈達成率〉 % 【決算額】 千円	[目標値] 年間6回(各学期2回) [実績値] 年間5.4回 〈達成率〉 90% 【決算額】 0千円	
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	各学校が、職員研修を計画的に実施するとともに、研究内容を発表し、成果や課題をを共有できた。		
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	各学校が、教育課題に主体的に取り組み、創造的に研究を深めている。本事業により、本市教育の改善・充実が図られている。		
	効率性	○	テレビ会議システムを使って、情報共有の効率化を図っている。		
	公平性	○	ブロックごとに実践研究の発表校を決め、資料やプレゼンテーション等を活用し、テーマに基づいた意見交換がなされている。		
4 課題等	○ 学校が自校のホームページ上で公開する研究内容に学校差がみられる。 ○ 2月の学校教育研究大会時の全体発表をテレビ会議システムで各会場に配信するため、事前の準備やリハーサル、各学校からの質問事項の集約などに時間がかかる。  (参考)・・・質問「授業研究を伴う校内研修を何回実施したか」に対する回答 【小学校】1回(10校)、2回(1校)、3回(0)、4回(4校)、5回(18校)、6回(13校)、7回(28校)、8回(4校) 【中学校】1回(4校)、2回(1校)、3回(1校)、4回(3校)、5回(9校)、6回(6校)、7回(12校)、8回(2校)  小・中平均 5.4回				
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	各ブロックごとの協議で、発表校に対する質疑・応答の時間を確保し、研究協議をさらに充実する。		
6 評価	達成度	方向性	評価理由	基礎学力向上に係る職員研修の実施回数の達成率が90%である。	
	B	a		「ブロックごとの研究協議」「keiネットによる発表資料の配付」「事前の質問・意見とりまとめ」など改善がなされている。研究大会参加者による自校の職員等への還元も、各学校で行われている。	

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.11)

事業名	教職員派遣研修等(国内研修等派遣・教職員研究会等派遣)		担当課	学校教育課																
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 諸研修会・研究会等へ教職員を派遣し、資質の向上を図る。																			
	【事業の概要】 ○ 教育研究の助成事業であり、「国内研修派遣」事業は、国内の大学や教育関係機関及び先進校等へ教職員を派遣する。研修交付金の支給額は、上限8万円である。 ○ 「教職員研究会等派遣」事業は、教職員を先進校の研究会等に派遣し支給額の上限を3万円としている。																			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度																
	研究会等への教員の派遣者数(国内派遣研修+教職員研究会等派遣)  (単位:人)	[目標値] 218人 [実績値] 226人 <達成率> 107% 【決算額】 7,120千円	[目標値] 212人 [実績値] 256人 <達成率> 120% 【決算額】 8,268千円	[目標値] 210人 [実績値] 229人 <達成率> 109% 【決算額】 7,078千円																
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	多くの教職員を研究会、研修会等へ派遣したことにより、各校における研究・実践が充実してきている。																	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	各校の授業の充実を図るためには、校内研修会を充実させるとともに、校外の研修会等に派遣して教職員の資質向上を図ることが必要である。																	
	効率性	◎	希望者の研修計画を精査し、適正かつ効果的な実施がなされるように努めている。																	
	公平性	○	校長の推薦により、過去の派遣等を考慮して、多くの教職員が派遣されるように努めている。																	
4 課題等	研究会や研修会等に派遣した教職員の研修内容の学校への還元を一層図っていく必要がある。  (参考) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>(国内派遣事業)</td> <td>(教職員研究会等派遣)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>27人</td> <td>199人</td> <td>計 226人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>37人</td> <td>219人</td> <td>計 256人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>27人</td> <td>202人</td> <td>計 229人</td> </tr> </table>					(国内派遣事業)	(教職員研究会等派遣)		17年度	27人	199人	計 226人	18年度	37人	219人	計 256人	19年度	27人	202人	計 229人
	(国内派遣事業)	(教職員研究会等派遣)																		
17年度	27人	199人	計 226人																	
18年度	37人	219人	計 256人																	
19年度	27人	202人	計 229人																	
5 平成20年度予算額	7,665千円	平成20年度の取組み	・国内研修派遣(8万円研修)27人予定 ・教職員研究会等派遣(3万円研修)166人予定																	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	県外の研修会や研究会等への参加に教職員を派遣することで、指導力が高まり、各校の研究や授業の充実が図られている。																
	A	a																		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:基礎学力の定着・向上の取組み】

(No.12)

事業名	中学校学力向上推進事業	担当課	学校教育課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 「確かな学力」の育成のための実践・研究を地域の実情や課題に即して推進し、中学校の学力向上及び教員の授業力アップを目指す。			
	【事業の概要】 ○ 全中学校が授業公開及びその後の授業研究会を3年間のうちに1回は実施する。 ○ 全中学校で、国語、社会、数学、理科の4教科を担当する全教員が、3年間のうちに校内研究授業を1回は実施し、指導力の向上を図る。 ○ 国語、社会、数学、理科の学力向上研究員を任命し、事業推進に活用する。 ○ 中学校授業力アップ推進会議を設置し、定期的に進捗状況の把握及び指導助言を行う。 ○ 年度当初、全中学校の全学年において、生徒の学習の仕方等に関するオリエンテーションを実施する。 ○ 各中学校において部活動をしない曜日を週1回設定し、年間を通して実施する。			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	中学校学力向上推進事業に係る研究授業をした教員の割合 (単位:校・%)	[目標値] [実績値] <達成率> % 【決算額】 千円	[目標値] 33%実施(1/3) [実績値] 31% <達成率> 94% 【決算額】 0千円	[目標値] 33%実施(1/3) [実績値] 38% <達成率> 115% 【決算額】 0千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	教員が研究授業をすることにより、指導法の改善が図られ、授業力の向上につながっている。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	学校が研究公開をしたり、教員が指導力の向上に取り組んだりすることが、学力向上を図るための手立てのひとつとなっている。	
	効率性	○	研究公開や研究授業が授業力の向上に効果的に働いている。	
	公平性	◎	平成18~20年の3か年において、全校における研究公開と研究授業を実施する。	
4 課題等	研究授業の内容を充実させていくことや学力向上研究員の活用を行い、教員の授業力の向上を一層推進する。 (参考) ○ 平成18年度 校内研究授業153人(31%)実施 授業公開 8校(21%)実施 ○ 平成19年度 校内研究授業183人(38%)実施 授業公開20校(51%)実施			
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	関係職員の研究授業の充実を図っていく。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	各学校において、研究公開及び研究授業が計画的に推進されている。
	A	a		

【様式第3】

教育行政評価会議意見聴取報告シート

No.	点検評価対象テーマ	担当課
1	基礎学力の定着・向上の取組み	教育部学校教育課
1 担当課による評価に対する意見	<p>(1) 目標値の設定や評価のあり方等についての意見</p> <p>ア 評価の視点4項目のうち「公平性」があるが、公教育において公平性は大前提であるので、馴染まないのではないかと。市民が公平性を欠くという評価を見たときにどうなのか。もっと別の評価項目があるのではないかと。</p> <p>イ 「公平性」は地域的なバランスを見るうえで、あった方がよい。</p> <p>ウ 評価した事業の中には、市教委が努力しても、学校の取組みがないとできないものがある。そういう事業は目標値の設定も難しいのではないかと。</p> <p>エ 行政が出している指標を学校の重点目標のなかにもどういうふうに関わらせたらよいか。そのことが、到達目標を具現化していくことになる。</p> <p>オ 教育委員会では、9つの事業をしており、どれもこれも学校の底上げとか学校を支える事業である。全て学校の教育を後押ししているが、目標値が高いといつまでたってもAにならない。目標値の立て方というのを考えないといけな。</p> <p>カ 目標値に対して実績値が同じか上回っていないとAにしないとするのは評価が厳しすぎる。</p>	
	<p>(2) 事務事業に対する意見</p> <p>ア 研究指定校に対しては、指定校以外の学校においては、どのような条件であれば、指定校と同じ様な成果をあげられるかという報告を義務付けると指定校以外の学校も感覚が違ってくると思う。工夫していただきたい。</p> <p>イ 研究公開などに参加して、学校に帰って報告しても、あの学校だからとか、指定校だからできるんだとなって、他校の研究が生かされず箱入りになってしまっている。何とか繋がるような方へ持って行っていただきたいという思いがある。</p> <p>ウ 少なくとも研究公開に行った本人が資料等を持って帰ってきて、自分の学校でどこが生かせるかということについて整理して、他の教職員と共に研修するとか、そこまで高めていけば研究協力校の研究も生きてくる。</p> <p>エ 以前は週に1回時間割の中に教科部会の時間があった。それが学校週5日制になって、教科部会を位置付けられなくなってしまった。そのために、通常の情報交換、意見交換ができなくなった。多くの学校では他の教員に還元できない状況である。昔は教科の担当者が一堂に集まった市教育研究会という会があったが、今はなくなっている。そのような集まりがあつて、お互いの顔を知って、お互いの実績を語り合つて、そして子どもたちに還元していきたい、力を付けさせていきたいと思う教師は多くなってきている。</p> <p>オ No.7に研究協力校の指定があるが、3の有効性(達成度)は○で、「研究校の取組みが各学校の研究に生かされている」が○ということは、生かされていないというふうにより市民が見たら感じる。せつかく研究公開に参加している先生が年々多くなっているのだから、こは◎になるように生かしてほしいと思う。</p> <p>カ 今回は、基礎学力の成果を測定する指標に標準学力検査の結果から、知能と学力の関係性をみているが、全国学力・学習状況調査は学力と生活面との関係性を分析することができるので、今後、指標として取り上げてみたらどうか。</p>	



【様式第1】

教育委員会活動の自己点検・評価《担当課による評価総括表》

点検評価対象テーマ	不登校対策の取組み	担当課	青少年課
-----------	-----------	-----	------

1 対象テーマの現状、考え方等	<p>本市の不登校児童生徒数は、平成14年度の742人をピークに15年度以降減少していたが、18年度増加した。19年度は減少したものの、620人の児童生徒が不登校となっている。18年度増加した理由は、全国的にいじめが問題化したことの影響を受けたこと以外にも、コミュニケーション能力の不足や学業不振、家庭の教育力の低下などが考えられる。このような状況を受け19年度は、いじめ問題への対応や児童生徒の良好な人間関係づくり等に力点を置いて対応した結果、2年連続の不登校児童生徒の増加には歯止めがかかった。しかしながら、依</p>																								
2 対象テーマを取り巻く環境	<p>1 欠席日数からみた不登校児童生徒数の現状(平成19年度)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>欠席日数(日)</td> <td>30~50</td> <td>51~100</td> <td>101~180</td> <td>181~</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>小学校(人)</td> <td>6</td> <td>52</td> <td>48</td> <td>9</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>中学校(人)</td> <td>47</td> <td>149</td> <td>222</td> <td>87</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>計(人)</td> <td>53</td> <td>201</td> <td>270</td> <td>96</td> <td>620</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※年間授業日数 A小学校5年 200日</p> <p>2 在籍者に占める不登校児童生徒の割合が、19年度小学校は県及び国より高く、中学校は県よりは高いが、国を11年度以降8年ぶりに下回った。</p> <p>3 小学校6年生から中学校1年生にかけて、不登校児童生徒数が急増</p>	欠席日数(日)	30~50	51~100	101~180	181~	計	小学校(人)	6	52	48	9	115	中学校(人)	47	149	222	87	505	計(人)	53	201	270	96	620
欠席日数(日)	30~50	51~100	101~180	181~	計																				
小学校(人)	6	52	48	9	115																				
中学校(人)	47	149	222	87	505																				
計(人)	53	201	270	96	620																				

3 成果を測定する指標	指標名(単位)	算式等	H19年度の状況		
			全国	本市	差
			1	小中学校不登校児童生徒出現率(%)	在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合(%)
2	中1ギャップ(小6児童に対する中1生徒の不登校の急増)の状況(倍率)	中1不登校生徒/小6不登校児童	2.92	2.55	-0.37

5 担当課による評価結果		対象テーマの各事業は順調に推移しており、現状の取組みで良い。
	○	対象テーマの各事業は概ね成果をあげているが、事業によっては達成度又は方向性が見直しが必要である。
		対象テーマの各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
		対象テーマの各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

6 担当課による総評	<p>不登校への対応として、多様な事業を実施し取り組んでいるが、主なものは教育相談の充実事業、生徒指導の充実事業等である。19年度末における不登校児童生徒数や全国と比較した不登校児童生徒の出現率等、一昨年に比べ若干ではあるが改善していること、また、小学校6年と比べた中学校1年の不登校生徒の増加の割合が全国に比べ下回っていることから、これらの事業が一定の成果を上げたものと捉えている。</p> <p>しかしながら、19年度小学校での不登校児童数の減少が、中学校に比べ微減であったことなど、近年、不登校においても他の問題行動等に見られる低年齢化の傾向が懸念される。その対応の一つとして、19年度から市スクールカウンセラーを小学校に定期的に派遣しているが、20年度はさらに派遣校を増やし不登校が深刻化する前の初期相談に応じている。派遣を受けていない小学校に対しては、学校の派遣要請には可能な限り対応していきたい。</p> <p>また、コミュニケーション能力の不足に起因する不登校への対応として、各相談機関等における教育相談の充実を図るとともに、児童生徒の良好な人間関係を育成するための教職員の指導力の向上を内容とする生徒指導研修を開催している。</p> <p>20年度においても、これまでの諸事業をさらに充実しながら実施するとともに、9月から導入するスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、保護者をはじめ広く市民へ教育相談等の周知や、明るく楽しい学校づくりへの理解を得ながら、不登校児童生徒の解消を目指した取組を推進していく。</p>
---------------	---

4 不登校対策の取組みに関する事務事業の評価						
分類	No.	事 務 事 業 名			評 価	
		主な活動・成果指標(単位)	H18実績値	H19目標値	H19実績値	達成度
啓発活動	1	「いじめ防止啓発強調月間」ポスター作品コンクール			B	a
		学校へのポスター作品応募者数(人)	11, 884人	14, 000人		
	2	「いじめ防止啓発強調月間」標語作品コンクール			A	a
		学校への標語作品応募者数(人)	41, 213人	40, 000人		
	3	不登校を考える週間			A	a
		「不登校を考える週間」実施校	120校	120校		
相談活動	4	教育相談室			B	a
		教育相談室における相談回数(回)	3, 640回	3, 700回		
	5	市スクールカウンセラー			B	b
		市スクールカウンセラーへの相談回数(回)	4, 831回	5, 500回		
	6	文科省スクールカウンセラー			B	b
		文科省スクールカウンセラーへの相談回数(回)	2, 085回	2, 500回		
不登校児童生徒への対応	7	適応指導教室			A	a
		適応指導教室への通級児童生徒数(人)	76人	76人		
不登校児童生徒への対応	8	学習支援員			A	a
		学習支援を受けた児童生徒数(人)	14人	14人		
向上職員	9	生徒指導に関する校内研修への講師派遣			A	a
		講師を派遣した学校数(校)	119校	120校		
	10					
	11					
	12					

## 【評価】

達成度	内 容
A	目標値に対して、実績値が同じか上回っている。
B	目標値に対して、実績値が若干下回っている。
C	目標値に対して、実績値が相当下回っている。

方向性	内 容
a	現状の取組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組みの方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
c	事業の統廃合を含めた見直しが必要である。

## 【様式第2】

### 個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ: 不登校対策の取組み】

(No.1)

事業名	「いじめ防止啓発強調月間」 ポスター作品コンクール		担当課	青少年課
1 事業の目的、 概要等	【事業の目的】 「いじめ防止啓発強調月間」に、市立の小・中・高校生から「いじめ防止」をテーマとするポスターを募集し、作品作成をとおして、「いじめ」に対する理解と認識を深めるとともに、実践への意欲を喚起する。また、作品展を開催することで、広く市民への啓発に資する。			
	【事業の概要】 各学校は期間中に児童生徒から作品を募集し、市教委に各学年5点以内を提出する。 ( )内は学校への応募総数 平成17年度 1,403点 (12,045点) 平成18年度 1,367点 (11,884点) 平成19年度 1,403点 (11,230点) ・ 審査会を経て、各学年ごとに特選・入選作品を選出し、作品展を実施する。 ・ 特選入選作品は、いじめ問題等の啓発に活用する。			
2 主な活動・成果 指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	学校へのポスター作品応募者数 (単位:人)	[目標値] 14,000人 [実績値] 12,045人 <達成率> 86.0% 【決算額】 112千円	[目標値] 14,000人 [実績値] 11,884人 <達成率> 84.9% 【決算額】 110千円	[目標値] 14,000人 [実績値] 11,230人 <達成率> 80.2% 【決算額】 89千円
3 平成19年度 末における事業の 成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	全児童生徒を対象とした作品コンクールとして学校等に定着している。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	不登校の原因の一つであるいじめ問題について考える機会として必要である。	
	効率性	○	「いじめ防止啓発強調月間」として、5月25日から6月25日の1か月間で作品づくりに取り組む。	
	公平性	◎	市立の小・中・高等学校の全児童生徒を対象として実施している。	
4 課題等	<p>・ 標語に比べポスター作成は、取り組む児童生徒が少ないことから、学校への啓発を一層進める必要がある。</p> <p>・ 作品の有効活用として、学校内外での啓発活動等に生かしていく必要がある。</p>			
5 平成20年度 予算額	146千円	平成20 年度の 取組み	「いじめ防止啓発強調月間」中に、いじめ問題への取組の1つとしてポスター作品を募集する。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	多くの児童生徒が取り組んでいる作品コンクールであり、また、作品展により広く市民へも、いじめ防止について啓発がなされることからその効果は大きい。ポスターの募集については、特に、中学生の応募を増やす手立てが必要である。
	B	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.2)

事業名	「いじめ防止啓発強調月間」 標語作品コンクール		担当課	青少年課
1 事業の目的、 概要等	【事業の目的】 「いじめ防止啓発強調月間」に、市立の小・中・高校生から「いじめ防止」をテーマとする標語を募集し、作品作成をとおして、「いじめ」に対する理解と認識を深めるとともに、実践への意欲を喚起する。また、作品展を開催することで、広く市民への啓発に資する。			
	【事業の概要】 各学校は期間中に児童生徒から作品を募集し、市教委に各学年5点以内で応募する。 ( )内は学校への応募総数 平成17年度 2,581点 (41,397点) 平成18年度 2,646点 (41,213点) 平成19年度 2,631点 (40,555点) ・ 審査会を経て、各学年ごとに特選・入選作品を選出し、作品展を実施する。 ・ 特選入選作品は、いじめ問題等の啓発に活用する。			
2 主な活動・成果 指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	学校への標語作品応募者数 (単位:人)	[目標値] 40,000人 [実績値] 41,397人 <達成率> 103.5% 【決算額】 112千円	[目標値] 40,000人 [実績値] 41,213人 <達成率> 103.0% 【決算額】 110千円	[目標値] 40,000人 [実績値] 40,555人 <達成率> 101.4% 【決算額】 89千円
3 平成19年度 末における事業の 成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	全児童生徒を対象とした作品コンクールとして学校等に定着している。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	不登校の原因の一つであるいじめ問題について考える機会として必要である。	
	効率性	◎	「いじめ防止啓発強調月間」として、5月25日から6月25日の1か月間で作品づくりに取り組む。	
	公平性	◎	市立の小中高等学校の全児童生徒を対象として実施している。	
4 課題等	・作品の有効活用として、学校内外での啓発活動等に生かしていく必要がある。			
5 平成20年度 予算額	146千円	平成20 年度の 取組み	「いじめ防止啓発強調月間」中にいじめ問題への取組の1つとして標語作品を募集する。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	多くの児童生徒が取り組んでいる作品コンクールであり、また、作品展により広く市民へも、いじめ防止について啓発がなされることからその効果は大きい。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.3)

事業名	不登校を考える週間	担当課	青少年課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 本市学校教育の課題である不登校の解消に向け、各学校が「不登校を考える週間」を設定し、特色ある取組を実践する。			
	【事業の概要】 各学校において、6月から12月(長期休業中は除く)のうちの適切な時期に、1週間程度を設定する。 (1) 取組の視点 ア 児童生徒が、明るく楽しい学校生活が送れるようにする。 イ 不登校傾向の児童生徒が、学校に登校するような機会が持てるようにする。 ウ 保護者や教職員が、不登校の解消に向けて取り組むようする。 (2) 期間中の実践例 1 明るく楽しい学校づくり(児童生徒の活動)の推進 2 保護者への啓発活動 3 職員研修等の実施 ※ 実施後は速やかに、実施報告書を提出			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	「不登校を考える週間」実施校 (単位:校)	[目標値] 119校 [実績値] 119校 <達成率> 100% 【決算額】 0千円	[目標値] 120校 [実績値] 120校 <達成率> 100% 【決算額】 0千円	[目標値] 120校 [実績値] 120校 <達成率> 100% 【決算額】 0千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	全ての小・中・高等学校で実施している。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	各学校においても、不登校への対応は重要な課題であり、全校体制である期間集中して取り組む意義は大きい。	
	効率性	○	児童生徒の活動、保護者への啓発、職員研修等3つの分野で、学校の実態に応じた実践活動を行っている。	
	公平性	◎	すべての小、中、高等学校において実施された。	
4 課題等	・全ての小・中・高等学校で「不登校を考える週間」を設定し、学校の実態に応じた取組を実践しているが、2学期の他週間等と合わせて実施している学校もあり、本週間の趣旨が十分生かされるためにも、単独の週間として実施することが望ましい。			
5 平成20年度予算額	0千円	平成20年度の取組み	全小・中・高等学校での実施を依頼	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	児童生徒及び保護者への啓発活動、職員研修等の実施について、各学校の特色を生かした活動が展開されており、不登校の未然防止及び解消に向けた全校体制の推進に成果を上げている。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.4)

事業名	教育相談室	担当課	青少年課
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 不登校をはじめ、様々な教育上の悩みを持つ児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談室相談員が電話や面接による教育相談を実施し、青少年の心身の健全な発達を援助する。		
	【事業の概要】 (1) 教育相談室の運営 教育相談室相談員5人による電話相談、及び来所相談を行う。 (2) 相談活動の内容 ・学業や進路及び不良行為、心身障害等に関する教育相談 ・就学等に関する教育相談 ・診断・治療のための諸調査、観察 ・学校経営や教育指導に関する問題等の相談 ・教育相談に関する資料の収集、作成及び研修の推進		
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度
	教育相談室における相談回数 (単位:回)	[目標値] 3,700回 [実績値] 3,396回 <達成率> 91.7% 【決算額】 9,350千円	[目標値] 3,700回 [実績値] 3,640回 <達成率> 98.3% 【決算額】 9,400千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	相談回数は前年度に比べ減少したものの、相談を通して悩みの軽減が図られたり、不登校が解消されつつあるなど、一定の成果を上げている。
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	不登校等に悩む児童生徒及び保護者の相談は多く、相談活動の必要性は益々高まっている。
	効率性	○	相談員5人で来所、電話相談を受けており、特に、来所相談は予約制となっているため、緊急な相談への対応が困難な場合がある。
	公平性	○	市小・中・高等学校児童生徒、及び保護者等に周知している。
4 課題等	・教育相談室を中心にして、教育相談室相談員や適応指導教室相談員、市スクールカウンセラー等の相談員同士の連携を図りながら、継続した相談が行われるような体制づくりが必要である。		
5 平成20年度予算額	9,662千円	平成20年度の取組み	教育相談室相談員5人による電話及び来所相談の実施
6 評価	達成度	方向性	評価理由 相談回数は前年度に比べ減少したが、様々な悩みを持つ児童生徒や、子育てに悩む保護者等の相談機関としての存在は大きい。
	B	a	

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.5)

事業名	市スクールカウンセラー	担当課	青少年課
1 事業の目的、概要等	<b>【事業の目的】</b> 市教育委員会の計画や学校の要請に応じて学校を訪問し、教職員の教育相談に関する資質の向上を図るとともに、児童生徒及び保護者の悩み等の解消を図り、児童生徒の問題行動等の解決に資する。		
	<b>【事業の概要】</b> (1) 市スクールカウンセラーの派遣 14人の市スクールカウンセラー(19年度4人増員)が市立小・中・高等学校へ定期的に訪問する他、学校の要請に応じた訪問をとおして、相談活動を行う。 (2) 業務内容 ・教職員及び保護者へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員への助言及び援助 ・児童生徒のカウンセリングに関する情報収集及び提供 ・その他、カウンセリング等に関し、必要と認められる事項		
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度
	市スクールカウンセラーへの相談回数 (単位:回)	[目標値] 5,000回 [実績値] 4,360回 <達成率> 87.2% 【決算額】 18,564千円	[目標値] 5,000回 [実績値] 4,831回 <達成率> 96.6% 【決算額】 18,064千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	○	小学校での相談活動が軌道に乗るまで相談が少なかったこともあり、相談回数は前年度に比べ減少したものの、相談を通して児童生徒及び保護者や教職員の悩みの軽減が図られるなど、一定の成果を上げている。
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	いじめや不登校等学校の抱える生徒指導上の問題は多く、また深刻化してきている中で、スクールカウンセラーの学校における役割りは大きい。
	効率性	○	市立小、中、高等学校50校に14人のスクールカウンセラーを配置し、相談活動を実施している。
	公平性	○	19年度から小学校への定期訪問を実施するとともに、要請訪問に積極的に対応している。
4 課題等	・各学校の市スクールカウンセラーへの相談回数に差があり、学校の積極的かつ効果的な活用を啓発する必要がある。		
5 平成20年度予算額	26,456千円	平成20年度の取組み	市小、中、高等学校計50校に14人の市スクールカウンセラーが定期的に訪問している。その他要請訪問にも応じている。
6 評価	達成度	方向性	評価理由 不登校の未然防止の観点からも、小学校での市スクールカウンセラーの関与を広げていく必要がある。
	B	b	

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.6)

事業名	文科省スクールカウンセラー	担当課	青少年課	
1 事業の目的、概要等	【事業の目的】 児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして中学校に派遣し、生徒、保護者、教職員の相談に応じることで、生徒の問題行動等の解決に資する。			
	【事業の概要】 (1) 文科省スクールカウンセラーの派遣 臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有する者等24人を、4学級以上の中学校(35校)に配置する。 (2) 業務内容 ・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・生徒のカウンセリング等に関する情報収集及び提供 ・その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	文科省スクールカウンセラーへの相談回数 (単位:回)	[目標値] 3,700回 [実績値] 3,085回 <達成率> 83.4% 【決算額】 22,978千円	[目標値] 2,500回 [実績値] 2,085回 <達成率> 83.4% 【決算額】 12,871千円	[目標値] 2,500回 [実績値] 2,149回 <達成率> 85.96% 【決算額】 12,978千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	18年度訪問回数の削減に伴い、相談回数も減少しているが、専門的知識及び経験をもとにした、児童生徒及び保護者への相談、及び学校への助言、指導に対する期待は大きい。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	いじめ、不登校に悩む生徒や保護者、教職員等の文科省スクールカウンセラーへの相談希望は多い。	
	効率性	△	市立中学校35校に、月1回程度の訪問相談活動を行っている。	
	公平性	△	市立中学校(4学級以上)への派遣である。	
4 課題等	・月に1回～2回の訪問による相談活動となっているため、継続的な相談を受けにくい状況にある。 ・各学校の文科省スクールカウンセラーへの相談回数に差があり、学校の積極的かつ効果的な活用を啓発する必要がある。			
5 平成20年度予算額	12,979千円	平成20年度の取組み	市立中学校35校に24名のスクールカウンセラーが定期的に訪問している。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	県の委託事業であり、訪問回数等限られた条件の中での相談活動となっている。
	B	b		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.7)

事業名	適応指導教室	担当課	青少年課	
1 事業の目的、概要等	<b>【事業の目的】</b> 不登校の児童生徒が、自ら自己の解決すべき課題を発見し、その解決に向かって主体的に努力し、克服できるよう指導・支援することを通して、集団生活や学業への再適応力と、より望ましい人格の発達基盤を培うために、適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と、保護者などへの相談に応じる。			
	<b>【事業の概要】</b> (1) 適応指導教室の設置 ・フレンドシップ長田(鹿児島市立長田中学校内 中学生対象 平成2年6月開設) ・フレンドシップ南(鹿児島市立南中学校内 中学生対象 平成9年4月開設) ・フレンドシップ谷山(鹿児島市立谷山中学校内 中学生対象 平成17年4月開設) ・フレンドシップ鴨池(勤労青少年ホーム内 小・中学生対象 平成15年4月開設) (2) 支援内容 ・ 集団再適応、自立を援助するための諸活動や校外での生活体験学習の実施 ・ 学業不振に対する不安の解消のための学習支援の実施 ・ 不登校児童生徒の保護者等に対する相談活動や研修会の実施			
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度	19年度
	適応指導教室への通級児童生徒数 (単位:人)	[目標値] 61人 [実績値] 68人 <達成率> 111.5% 【決算額】 11,386千円	[目標値] 68人 [実績値] 76人 <達成率> 111.8% 【決算額】 10,755千円	[目標値] 76人 [実績値] 79人 <達成率> 103.9% 【決算額】 10,768千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	適応指導教室への通級児童生徒が増加している。	
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	不登校児童生徒の居場所や学習のための施設としての必要性は高い。	
	効率性	○	中学校内に3か所、学校外に1か所設置している。	
	公平性	◎	16年度隣接5町との合併に伴い、新たに平成17年から市南部地域(谷山中)に教室を開設している。	
4 課題等	・ 4か所の適応教室について、それぞれの特色を生かして日課表の見直しや活動計画の充実を図るなど、児童生徒への効果的な支援策を工夫改善する必要がある。 ・ 適応教室、市教育相談室、学校の効果的な連携をさらに推進する必要がある。			
5 平成20年度予算額	10,926千円	平成20年度の取組み	市内4か所の適応指導教室で6人の指導員が、保護者、学校と連携しながら不登校児童生徒への支援を行う。	
6 評価	達成度	方向性	評価理由	不登校児童生徒の通級率が微増ではあるが伸びており、安心して生活や学習ができる場としての存在が益々高まっている。
	A	a		

【様式第2】

個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.8)

事業名	学習支援員	担当課	青少年課
1 事業の目的、概要等	<b>【事業の目的】</b> 不登校に陥っている児童生徒の中で学習意欲があり、自らの学習に関する解決すべき課題に向かって努力しようとする児童生徒に対して、学習の基礎・基本を培うために、学習支援員を適応教室に配置し、家庭を訪問して学習支援を行う。		
	<b>【事業の概要】</b> (1) 学習支援員の配置 4人の学習支援員を適応指導教室に配置し、本人の希望と保護者の同意を受けた学校の要請に応じ、家庭に訪問し学習支援をおこなう。 (2) 支援内容 ・不登校児童生徒の基礎的・基本的学習の指導 ・不登校児童生徒及び保護者等からの学習に関する相談 ・適応指導教室への通級及び再登校に関する支援		
2 主な活動・成果指標	指標名	17年度	18年度
	・ 学習支援を受けた児童生徒数  (単位:人)	[目標値] 12人 [実績値] 13人 <達成率> 108.3% 【決算額】 7,596千円	[目標値] 13人 [実績値] 14人 <達成率> 107.7% 【決算額】 7,420千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)	◎	学習支援を受けた児童生徒が増加するなど、有効に活用されている。
	必要性(市民ニーズとの適合性)	◎	保護者、学校からの学習支援員派遣の希望が多い。
	効率性	○	学習支援希望に対して、支援員4人で、1日2時間、週2回、2ヶ月間を目安に実施している。
	公平性	○	可能な限り支援を希望する児童生徒及び保護者の要望に応えるよう実施した。
4 課題等	・ 学校と適応教室が連携して児童生徒の状態に応じた支援策を具体的に検討する必要がある。 ・ 昨年度は4人の学習支援員が24人の児童生徒に支援を行ったが、特に、年度後半に学習支援の希望が集中したので、早い時期からの活用について学校に周知したい。		
5 平成20年度予算額	7,863千円	平成20年度の取組み	4人の学習支援員を適応指導教室に配置し、学習支援を行っている。
6 評価	達成度	方向性	評価理由
	A	a	

## 【様式第2】

### 個別事務事業点検・評価シート

【点検評価対象テーマ:不登校対策の取組み】

(No.9)

事業名	生徒指導に関する校内研修への講師派遣		担当課	青少年課
1 事業の目的、概要等	<b>【事業の目的】</b> 各学校が、いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、学校に心理学や精神医学等の専門的な知識や経験を有する臨床心理士や大学教授、スクールカウンセラー、退職校長等を派遣し、教職員の研修及び児童生徒、保護者の教育相談を行う。			
	<b>【事業の概要】</b> 各学校の生徒指導上の課題に応じた教職員の研修会、及び個々の児童生徒の問題に応じた関係職員の専門家を交えての指導・援助の在り方等についての研修等に講師として専門家を派遣する。講師謝金は市教育委員会が負担する。 ・ 市立小・中・高等学校へ各1回派遣する。 ・ 実施時期は、2学期までを原則とする。			
2 主な活動・成果指標	指標名		17年度	18年度
	・講師を派遣した学校数 (単位:校)		[目標値] 119校 [実績値] 113校 <達成率> 95.0% 【決算額】 1,288千円	[目標値] 120校 [実績値] 119校 <達成率> 99.2% 【決算額】 1,177千円
3 平成19年度末における事業の成果・達成状況	有効性(達成度)		◎	全ての小・中・高等学校に講師を派遣した。
	必要性(市民ニーズとの適合性)		◎	いじめ、不登校など学校の抱える児童生徒の問題は深刻化してきており、専門的知識や経験をもとにした講話や指導、助言を要望する声は大きい。
	効率性		○	年1回、専門的知識及び経験を有する臨床心理士や大学教授等を、講師として学校へ派遣する。
	公平性		◎	全ての小・中・高等学校に講師を派遣した。
4 課題等	・ 全ての小・中・高等学校に講師を派遣しているが、さらに、各学校の生徒指導上の課題を解決するための校内研修の充実(講師の選定を含めて)と、その成果の教育活動への還元を図る必要がある。			
5 平成20年度予算額	1,360千円		平成20年度の取組み	全ての市立小・中・高等学校で校内研修の計画済み
6 評価	達成度	方向性	評価理由	各学校の抱えている生徒指導上の課題解決のための専門家を招いての職員研修の意義は大きい。
	A	a		

【様式第3】

教育行政評価会議意見聴取報告シート

No.	点検評価対象テーマ	担当課
2	不登校対策の取組み	教育部青少年課
1 担当課による評価に対する意見等	<p>(1) 目標値の設定や評価のあり方等についての意見</p> <p>ア 相談活動のNo.4からNo.6までの事業は、いずれも達成度Bという評価がなされている。不登校の児童生徒数の実績も中学校は減ってきているという実態があるので、もう少し良い評価をしても良いと思う。</p> <p>イ 不登校対策の取組みはこれ以上はないくらい丁寧にしていただいている。学校が教育委員会の事業をどう受け止めるのか、学校が真剣に受け止めるアピールをしていかないと数的には上がっていかない。それか、あっさり児童数も減ってくるので目標値を下げて、妥当であるというところに持っていったらどうか。目標値については他も含めて全部そう思った。</p> <p>ウ 相談活動に関する事業の目標値は、稼働率がどうかという設定をしてあるが、実際に相談を受けた人の満足度というのが実質的な評価になるのではないか。</p>	
	<p>(2) 事務事業に対する意見</p> <p>ア いじめ防止の標語やポスターの優秀作品を市議会だよりや市民のひろばみたいに、各家庭に紹介できたらと思う。地域の方も一般市民として標語などに応募するなど、広がっていかないものか、すぐもったいないと思う。</p> <p>イ ポスターづくりのために、一生懸命色を塗って、図案を考えていくということが、いじめということを考えながら描くので、中学生への啓発を是非してほしい。</p> <p>ウ 適応指導教室については、子どもたちにこういう場所があったら、自分の学校に行けなくても、学校という枠の中には入って来られるのだと非常にうれしく思った。</p> <p>エ 適応指導教室は、もっと増やしてもらいたい。子どもたちが社会から孤立することを防ぐ役目がある。適応指導教室と学校の担任との連携をしっかりとっていただきたい。</p> <p>オ 学習支援員は、不登校対策として非常に良い事業だ。学校に復帰しようとしても、勉強がわからないとせっかく登校しても、今度は学力でついていけなくて、また不登校に陥るということがある。</p> <p>カ 新しくスクールソーシャルワーカーの事業が始まり、本当に丁寧な事業を持ってきていると思う。これ以上はないくらい丁寧にしていただいていると思う。不登校の子どもの中には、家庭の事情に起因する場合があるので、是非こういう制度を活用したい。</p> <p>キ いじめ・不登校の問題は、乳幼児期に起因するケースがあるので、教育委員会としても例えば公民館講座で乳幼児を持つ家庭を支援する事業などを拡充することが必要ではないか。</p> <p>ク 不登校を学校の問題として捉えたとき、総合的な学習の時間をどう活用するかということも大切である。教科が縦系列とすると、教科の枠を越えた総合的な時間の活用は、不登校対策として有効である。</p>	

## 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

## 教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。